

令和7年度 第5回中央区協議会
(中地域分科会)
会議資料①

【地域課題の意見交換】

(1) 「家庭ごみ」に関すること

ア ごみ・資源物の正しい出し方やごみの減量について

P. 1

【その他】

(1) 令和7年度第2回中央区協議会（代表会）における委員からの質問に対する回答について 【区振興課】

P. 5

令和7年8月27日開催

中央区協議会
(中地域分科会)

令和7年度 「地域課題」 提出用紙

委員氏名

鈴木義明

1	地域課題 背景を含めて、内容をご記入ください。	課題：家庭ごみの正しい出し方や減量について 背景：地域によって出せるごみの種類や曜日、分別方法が決まっているが、集積所には注意ラベルの貼られた引き上げ不可の家庭ごみや対象以外のごみ（事業用など）が出ていて地元でも困っていることがある。毎月の集積所ごみ担当者が苦勞している。夜間のごみ出しで放火の被害も出ている。
2	他の委員へ聞きたいこと 1に記載した「地域課題」解決のために意見交換を行う上で、他の委員から提供してもらいたい情報（他地区（団体）の取り組みや実情など）、他の委員に求めたい意見についてご記入ください。	家庭ごみの出し方で困っていること 分別の仕方、減量、近隣への周知など 地元でのごみ出しの対策や活動など またごみの削減や減量で市全体のごみ排出量が減ることでの市としてのメリットなど 取り組み：コンポストの活用 野菜や食べ物の調理の仕方で排出されるごみ量に違いが出てくる。水分を切って出す。 雑紙やポリの空き缶など再資源化やリサイクルへの協力 ルールを守った出し方により、ごみ集積車の火災や夜間のごみ出しによる放火被害についても繋がる。

※随時募集です。取り上げたい地域課題がある際にご提出ください。

※意見交換や共有といった内容でも構いません。

※提出は手渡し、FAX（053-457-2776）、Eメールで事務局宛てにお願いいたします。

令和7年度 「地域課題」 提出用紙

委員氏名 小楠 佳子

1	地域課題 背景を含めて、内容をご記入ください。	(課題) ペットボトルの出し方について 私の住む富塚では、ペットボトルを回収に出すときには、潰して回収ケースに入れて行っています。袋に入れていってもそこで空けるという方法です。 (背景) どこかの町ではポリの袋に入れたまま出されていました。誤った方法で出されたごみを見ることがあります。
2	他の委員へ聞きたいこと 1に記載した「地域課題」解決のために意見交換を行う上で、他の委員から提供してもらいたい情報（他地区（団体）の取り組みや実情など）、他の委員に求めている意見についてご記入ください。	委員の皆さんの地域では誤った方法でごみを出している住民への声掛けやアプローチはどうしていますか？

※随時募集です。取り上げたい地域課題がある際にご提出ください。

※意見交換や共有といった内容でも構いません。

※提出は手渡し、FAX（053-457-2776）、Eメールで事務局宛てにお願いいたします。

令和 7 年度第 2 回中央区協議会（代表会） 質問・意見に対する回答

●地域分科会からの報告事項等に関する質問・意見

質問（意見）者	栗田 孝代 委員
質問（意見）事項	1 小型ラウンドアバウトの導入について ・導入にあたってすでに浜松市内で導入 3 ヶ所からこれから導入するのに役立つ内容のアンケートを実施活用してはどうか。 ・例えば、住民への PR 方法等をはじめとし、導入上での具体的な問題点とその解決対策 2（旧東区）ゾーン 30 プラスの周知について ・与進小前のゾーン 30 プラスを利用している時に、タクシーが制限速度を守らず走行するのを見かけた。 ・タクシー会社に再度 PR の必要性を感じる。
担当課（回答）	道路企画課
回答	1 小型ラウンドアバウトの導入について これまで実施したラウンドアバウトにおきましては、本市が情報発信した SNS 等に対するコメントや導入後の地元関係者等への聞き取り等で、ラウンドアバウトの利用に関する感想等を情報収集しております。 本市内において、ラウンドアバウトを設置した箇所が少ないことから、利用にあたって戸惑う声や通行ルール等の周知を望む声も聞いており、今後も引き続き広報活動を通じ、周知を進めてまいります。 今後、新規に導入する箇所につきましては、事前に地元自治会を通じて説明会や回覧にて交差点形状の変更や通行ルール等をお伝えするとともに、先例での知見等を紹介しながら、促進普及に繋がる取り組みに努めてまいります。 2（旧東区）ゾーン 30 プラスの周知について 速度超過に対しましては、警察による取り締まりのほかに、一人一人が交通安全意識を高め、交通ルール・マナーを守り安全な行動を心掛けていただけるよう、本市や交通安全協会等関係団体が連携し、交通安全教育、交通安全広報・啓発活動に取り組んでいるところであります。 ご指摘いただいたタクシーの速度超過に関しましては、大変重要なご意見として承りました。交通事故をなくすためには、ゾーン 30 プラスの効果に限らずルールを遵守していただくことが重要です。 このため、本市としましては、地元タクシー協会を通じて、各タクシー事業者に対し、ゾーン 30 プラスの趣旨や実施状況を周知してまいります。 また、市民の皆様への広報活動としまして、本市の X や Instagram 等の SNS を活用し、ゾーン 30 プラスの意義や遵守の重要性について、より一層の情報発信を行ってまいります。 これらの取り組みを通じて、ゾーン 30 プラスの効果的な運用と交通安全の向上を図ってまいります。

